

〜〜〜運転免許証を自主返納された方へ（お知らせ）〜〜〜

吹田市在住の75歳以上の運転免許所持者で、令和4年4月1日以降に有効免許を自主返納（全部返納）した方の公共交通機関利用に係る費用を以下のとおり補助しています。

※但し、年度予算額を超えた場合は申請を受け付けることができません。

公共交通利用に係る交通系 IC カード等の購入費を補助します。

補助金額上限：1 返納あたり6000円

補助対象経費：次のいずれかの費用

- ① 交通系 IC カードの購入及びチャージに係る費用

「ICOCA（イコカ）」「hanica（ハニカ）」等の IC カード

- ② 大阪タクシー共通乗車券の購入に係る費用

※免許返納後のタクシー利用に係る領収書でも受付可



対象期間 令和4年4月1日（金曜）から令和7年3月31日（火曜）

補助金交付までの流れ

1. 運転免許証を返納する。（場所：吹田警察署）
2. 公共交通利用に係る交通系 IC カード等を購入する。（場所：各購入窓口）
3. 申請書一式を提出する。※代理申請可（場所：吹田市土木部総務交通室）
4. 書類審査後、補助金を申請者に交付します。

補助を受ける方は、吹田市役所土木部総務交通室で「吹田市高齢者運転免許証自主返納者の公共交通利用に関する補助金」の交付申請をしてください。（担当窓口あてに持参または郵送にて提出をお願いします。）

申請書様式は市ホームページからも印刷できます。（QR コードはこちら→→）



【申請受付場所】

吹田市佐竹台1丁目6番3号 吹田市総合防災センター(DRC Suita) 7階 総務交通室

「運転免許証自主返納者の公共交通利用に関する補助金」 TEL (06) 6155-3531

【持ち物】

- ・申請による運転免許の取消通知書の写し
- ・補助対象経費を示す領収証または写し
- ・本人が確認できるもの（マイナンバーカードの表面、健康保険証、運転経歴証明書など）の写し
- ・振込先口座（口座名義人が本人のもの）が確認できる書類（通帳またはキャッシュカード）の写し
- ・取消通知書に記載の住所が吹田市外である場合に、現住所を示す書類の写し

※交付決定があった場合の振込先を申請書兼請求書にご記入いただきますので、ご用意願います。

申請内容に問題が無ければ、申請後1か月半程度を目途に、交付決定通知書を郵送し、通知書記載の交付決定額をご指定の振込先に入金いたします。

吹田市役所 土木部 総務交通室